

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：日之影町（町長部局、教育委員会、議会事務局、行政委員会等事務局）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	106.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.5%
全職員	87.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長職相当職	99.7%
課長補佐相当職	106.8%
係長相当職	106.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.8%
31～35年	103.7%
26～30年	103.1%
21～25年	105.4%
16～20年	105.8%
11～15年	95.3%
6～10年	97.6%
1～5年	95.6%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員は、差異はそれほど大きくないが、16～35年の勤続年数で課長補佐・係長の割合で女性が多く、また、男性よりも勤続年数の長い女性職員が多いため女性の給与の割合が大きくなっている

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。